

ワンヘルスフェスタ2025 in 筑後 企画運営業務委託仕様書

1 委託業務名

ワンヘルスフェスタ2025 in 筑後 企画運営業務委託

2 業務目的

福岡県では、ワンヘルスの啓発イベントとして、過去5年にわたって「ワンヘルスフェスタ」（令和4年度までは「ワンヘルスフェスティバル」）を開催しており、ワンヘルスの認知率は向上してきている。

今年度も、ワンヘルスに関する理解促進を加速するため、ワンヘルスの取組に協力する福岡県の事業者や団体が参加でき、なおかつ、県民がワンヘルスを身近に感じ、楽しみながら様々な体験ができる県民参加型啓発イベントを開催したい。

なお、ワンヘルスフェスタ2025の開催については、本業務による筑後地域での開催と別途業務委託契約を締結する北九州地域での開催とあわせて、計2回開催することで、県全体でワンヘルス推進の機運を高めていくことを目的としている。

当該業務については、効率的な運営を図るため、筑後地域で開催するワンヘルスフェスタ2025の企画・運営及び当該イベントの広報に係る業務を委託するものである。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年12月8日（月）まで

4 委託者

福岡県保健医療介護部ワンヘルス総合推進課

5 イベント開催概要

（1）日程

令和7年11月8日（土） 10時00分～16時00分（予定）

※前日も準備・設営のために会場利用可能。

（2）会場

筑後広域公園芸術文化交流施設 九州芸文館

〒833-0015 筑後市大字津島 1131

（3）使用可能範囲

九州芸文館全館・芝生広場（次頁参照）

ただし、委託者が使用許可を得ている範囲を示したものであり、全範囲の使用を強制するものではない。

(i) 九州芸文館（屋内）

【本館】

大交流室（444 m²）、教室工房 3（117 m²）、教室工房 4（81 m²）、教室工房 5（126 m²）、
教室工房 6（70 m²）

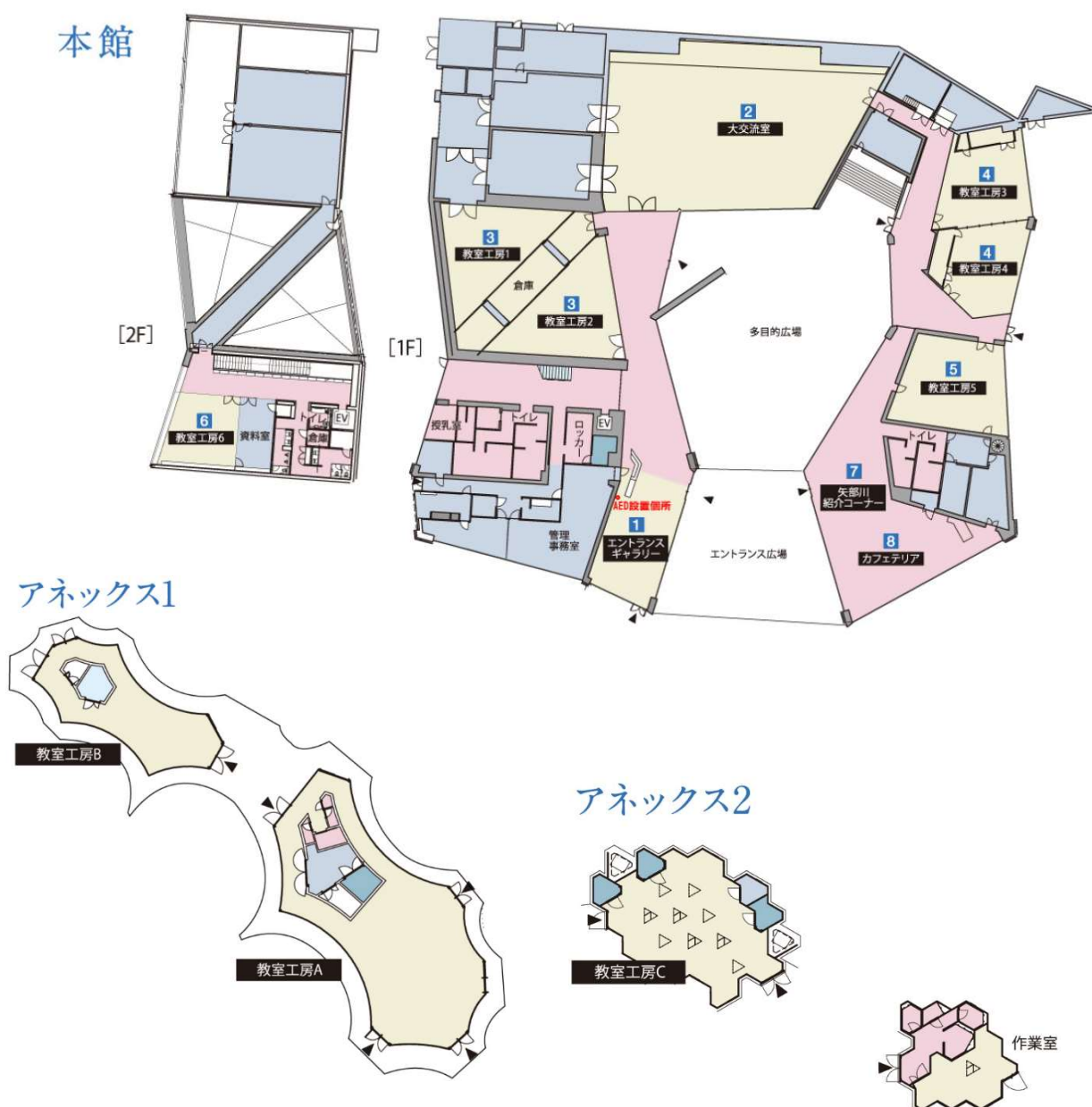
【アネックス 1】

教室工房 A（173 m²）、教室工房 B（173 m²）

【アネックス 2】

教室工房 C（96 m²）

○多目的広場、エントランス広場も活用可能。

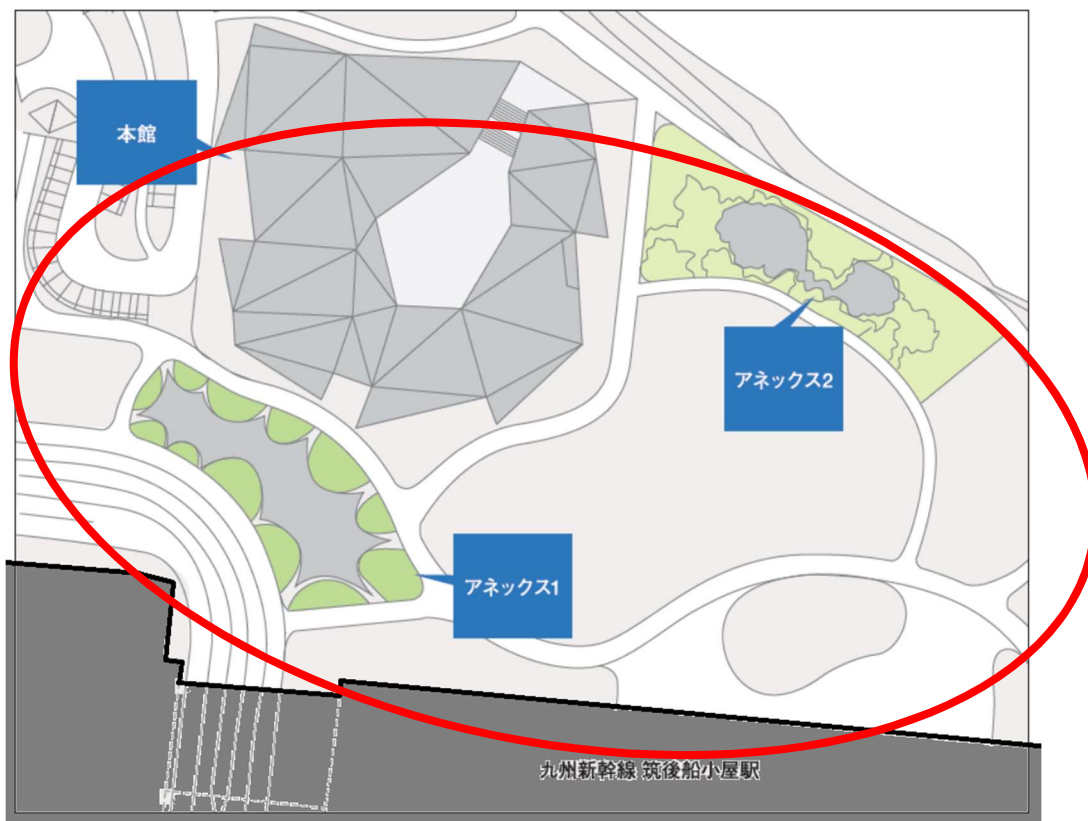


(ii) 芝生広場（屋外）

【芝生広場】

九州芸文館前の芝生広場について使用可能。

ただし、高架下は筑後船小屋駅の敷地となるため使用不可。



(4) イベント概要

今回のイベントは、メインテーマを自然や動物とのふれあいを通じた健康づくりとし、県民がワンヘルスの取組を日常生活の中で実践できるようなイベントを開催する。内容は以下のとおりとする。

- (i) イベントのタイトルは、自然や動物とのふれあいを通じた健康づくりにつながるものとする。
- (ii) 対象は、広く一般の方とし、イベント参加者は1,000名程度を目標とする。
- (iii) 参加者がワンヘルス実践の6つの基本方針について学び、体験できるコーナーやコンテンツを設け、各コーナーでどのようなことが学べるのか簡単な解説の掲示や、ワンヘルスの実践例に係る周知を図る。
- (iv) 開催会場において、県が実施するワンヘルスに係る事業のパネル等の展示を行う。

【参考】ワンヘルス実践の6つの基本方針

(福岡県ワンヘルス推進基本条例 第9条のとおり)

人獣共通感染症対策
薬剤耐性菌対策
環境保護
人と動物の共生社会づくり
健康づくり
環境と人と動物のより良い関係づくり

（５）企画内容

次に提示する委託者の企画内容に加えて、提案書により、イベントのメインテーマである自然や動物とのふれあいを通じた健康づくりについての提案や、参加者が楽しみながらワンヘルスについて学び、体験できる企画や、ワンヘルスについてわかりやすく伝えられる企画の提案を行うこと。

なお、受託者の企画においては、各コーナーに関わりのあるワンヘルス実践の６つの基本方針について掲示物等により会場を訪れた参加者にわかるように明示すること。

例：ドッグランの設置…「人と動物の共生社会づくり」・「健康づくり」

- ・ワクチン接種等の周知
 - ・動物とのふれあいで健康づくりに繋がる 等
- 屋外ウォーキング…「健康づくり」
- ・自然とのふれあいで健康づくりに繋がる 等

【委託者の企画内容（予定）】

（ⅰ）ステージイベントの実施

- ・オープニングセレモニー
- ・ワンヘルス（特に自然や動物とのふれあいを通じた健康づくり）を特にわかりやすく伝える企画を１つ以上提案すること。

（ⅱ）展示・フィールドにおける展開

- ・ワンヘルス宣言事業者ブース
- ・県内高校の取組紹介ブース（パネル展示、ワークショップ、ふれあい動物園等）
パネル展示は、A１サイズ・３０枚程度の見込み。
- ・ワンヘルス認証農林水産物販売ブース
- ・県広報（インフォメーション）ブースの設置
なお、上記出展ブース・コーナーは、県広報ブースを含め、全体で１０～１５ブース（団体または事業者）程度の参加を想定。

６ 委託業務の内容

（１）会場全体の設営・運営

- ・イベントの会場の確保や使用申請・公園内許可申請・占用許可申請の手続きは委託者が行うため、当該会場使用を前提にイベントの企画運営を実施すること。
- ・イベント会場使用料や館内設備品（大交流室・教室工房３の音響装置等）の使用料は、委託者が負担する。ただし、水道設備や電気設備等の設備使用料、ほか定めのない有料の備品の貸出を受ける場合は受託者が費用を負担すること。
- ・会場を有効に活用し、本業務の目的にふさわしい統一感があり、ワンヘルスの取組を紹介する賑やかな空間とすること。また、来場者が、安全にステージや各ブースを回遊しやすいよう会場のレイアウトを作成し、設営および撤去を行うこと。
- ・期間中の会場の造作物等については責任を持って警備すること。
- ・会場のレイアウトにあわせ、案内看板等を設置、また来場者や公道の通行者を誘導する担当者を配置し、スムーズな会場運営を行うこと。

- ・委託者の指示があった場合、指定の位置に警備員またはスタッフを配置すること。配置場所は、企画内容や会場レイアウトにあわせ、必要に応じて指定する。
- ・会場のレイアウトにあわせ、必要な照明・音響設備を設置すること。
- ・設営・撤去は会場管理者の指定する時間に行うこと。
- ・会場の設営・撤去にあたっては、会場の養生を行うこと。
- ・イベント全体の進行運営を企画、実施すること。

(2) 企画運営

- (i) 県民参加型啓発イベントの企画。
- (ii) 実施運営マニュアル、全体進行台本の作成。
- (iii) 準備から開催までのスケジュール調整、関係機関・イベント出演者・司会者等の選定と連絡調整、接待等、全ての運営業務を委託者と協議の上、行うこと。
- (iv) 出展者のうち、ブース出展・展示等を行うワンヘルス宣言事業者や県内高校、ワンヘルス認証農林水産物販売ブース出展者の募集・選定は委託者が行い、名簿・一覧を作成して受託者に提供する。
名簿・一覧提供後の出展に関する具体的な連絡調整については、受託者が行うこと。
- (v) 上記の「(iv)」に定める出展者については、ブース出展の基本料金は本業務の委託料に含めるものとし、出展者からは徴収しないこと。
ただし、追加貸出する備品や電気使用料等、個別にオプション料金が生じる場合は、出展者と調整の上、出展者から別途徴収すること。

①オープニングセレモニー関係

- ・実施に必要な、会場レイアウト作成、シナリオ作成、進行・運営、スタッフ配置、会場設営、音響・照明、備品の準備をすること。

②ステージプログラム・パフォーマンス関係

- ・最低1つ以上のステージ企画を提案すること（出演者への依頼は委託者と相談の上、実施すること）。
- ・実施に必要な、進行・運営、スタッフ配置、シナリオ作成、会場設営、音響・照明設置をすること。
- ・楽器などを使用する場合は、保管に注意を払うこと。

(3) 広報宣伝

- (i) イベント集客促進のため、テレビを活用した広報活動（例：テレビCMの放映、番組内での紹介コーナーの実施等）を実施することとし、効果的な広報計画を提案すること。

また、フェスタの開催について、SNS等によって周知を図るための効果的な広報計画を提案すること。

- (ii) ポスター・チラシの制作

- ・事前告知用のポスター、チラシ等についてデザインを含め、作成し、配布すること。
- ・ポスター、チラシの効果的な配布および作成数を提案すること。

なお、県関係機関等での掲示や他イベントでの掲示・配布、関係窓口での配架等を行うため、ポスターを200部程度、チラシを500部程度、県に納品すること。

- ・チラシはカラーで作成すること。

(iii) その他

- ・広く県民の来場を促すため、効果的な広報方法について企画提案すること。
- ・必要な写真や文言は委託者が可能な範囲で提供する。
- ・その他の広報として、県ホームページ、県ワンヘルス推進ポータルサイト、X、LINE、Instagram、「福岡県だより」による広報を委託者にて実施予定。

(4) 関係者との連絡調整関係

- ・ステージ出演者やブース担当者等に対する、イベント準備に係る連絡調整は基本的に受託者が行うこと（イベント当日の連絡調整、打ち合わせ、誘導含む）。
- ・事業実施に必要な関係機関（保健所、消防署等）への許可申請等の手続きは、受託者が行うこと。
- ・スムーズな運営や設営、撤去ができるよう、会場管理者及び関係者との連携を密に行うこと。

(5) 参加者アンケートの実施

- ・委託者と調整のうえ、QRコード等を活用しながら、来場者のワンヘルスの認知度や理解の深まり等、フェスタの開催効果が測れるようなWebアンケートを作成すること。
アンケート項目の内容は、委託者より別途提示する。
なお、企画内容等によって紙媒体の方が効果的に回収できると判断される場合は、紙媒体によるアンケートの実施を認めるものとする。
- ・アンケートはイベント中に配布し、イベント後2週間以内に回収できるよう実施すること。
- ・アンケートの集計と、集計結果の報告を行うこと。

(6) 雨天の場合

- ・可能な限り雨天でも実施可能な提案をすること。
- ・具体的な雨天対策について提案すること。なお雨天による中止の判断については、委託者が前日までにを行う予定である。

(7) その他

- ・来場者数（参加者数）の集計をすること。
- ・会場で発生したゴミの回収および処分をすること。
- ・イベント運営上の瑕疵により来場客など第三者の身体を害し、または財物に損害を与えたことにより主催者に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して、保険金を支払うイベント保険に加入すること。
- ・委託料には、イベント出演者への謝礼、交通費、必要とする資材、機材及び出展物の運搬費、委託者が負担する対象外の施設等の会場使用料、ワンヘルスの実践的な取組み及び紹介に係る費用等を含む。

7 その他

- ・ 委託契約で作成した成果物に関する著作権法（昭和 4 5 年法律第 8 号）上の権利及びその他諸権利は全て委託者に帰属すること。
 - ・ その他、本仕様書に記載されていない事項については、委託者と受託者の協議の上定める。
 - ・ 天候によってはイベント開催が中止となる可能性がある。その場合、それまでに受託者が負担した経費を、両者が精査し合意の上で、委託者が支払う。
- ※詳細については別途契約書に定めるものとする。